

第 59 回スーパーマーケット・トレードショー2025
フードバレーとちぎ推進協議会ブース 出展者募集要領

フードバレーとちぎ推進協議会では、会員の全国に向けての販路開拓・拡大を支援するため、全国規模の食品関連の展示商談会「第 59 回スーパーマーケット・トレードショー2025」にフードバレーとちぎ推進協議会として出展することとしましたので、下記のとおり出展者を募集いたします。

1. 出展展示会

- (1) 名称：第 59 回スーパーマーケット・トレードショー2025
- (2) 主催：一般社団法人新日本スーパーマーケット協会
- (3) 会場：幕張メッセ 全館
- (4) 会期：令和 7（2025）年 2 月 12 日（水）～2 月 14 日（金）

2. 出展の要件

出展者は、次の要件をすべて満たすものものとする。

- (1) フードバレーとちぎ推進協議会の会員であること
- (2) 全国に向けての販路拡張に熱心であること
- (3) 他の出展者と共同して栃木県をPRできる事業者であること
- (4) 開催期間中、商談担当者が出展ブースに常駐できること

3. 出展規模

日本各地のこだわり食品で構成される「地方・地域産品ゾーン」へ6小間（予定）の出展をする。（1小間当たり W3×D3×H3(m)）

4. 出展募集会員数

出展募集会員数は 12 者程度とし、出展ブースの形状等については、出展者決定後に出展品目や使用什器備品等を考慮し調整する。

5. 出展物

A【フードバレーとちぎ枠 6者程度（3小間）】

- (1) 原材料に県産農産物を使用し、又は製造若しくは加工の最終段階を県内で行い、販売する自社製品
- (2) 食品関連法規等を遵守している製品
- (3) 取引の促進及び販路の拡張を推進しようとする製品

B【農商工連携枠 6者程度（3小間）】

上記（1）～（3）を満たし、かつ、フードバレーとちぎ農商工ファンドを活用して開発した商品、又は国の農商工連携計画の認定を受け開発した商品
※本展示会では、出展者バッチの発行枚数に制限があることから、原則 1 者につき 2 名の対応としますが、出展者数が決定した後に改めて提示いたします。

6. 出展者負担金

(1) 出展者負担金として、出展小間料および装飾の総額から助成額を差し引いた残りの額を出展者様の均等割した額を負担していただきます。

※出展者負担金は、出展者数やブースレイアウトにより変更がございますが、概ね110,000円から140,000円を予定しております。

(2) ブース全体のイメージ装飾は事務局で行いますが、各出展者の展示に係る什器・備品・電気・水道・追加装飾等については出展者負担となります。(手洗い設備は共同利用施設を予定)また、交通費・人件費・輸送費等は出展者負担となります。

※本展示商談会が中止になった際には、負担金の返還ができない場合があることをあらかじめご了承ください。

7. 出展申込方法

別紙、出展申込書に必要事項を御記入の上、下記までE-mailまたは郵送、ご持参によりお申込下さい。申込期限は、令和6年7月12日(金)17時必着となります。

【お申込先】〒321-3226 宇都宮市ゆいの杜1-5-40 とちぎ産業創造プラザ
公益財団法人栃木県産業振興センター
産業振興部 次世代産業支援チーム宛て
E-mail : jisedai@tochigi-iin.or.jp

8. 出展者の決定

8月上旬頃にスーパーマーケット・トレードショー出展者選定要領に基づき、(公財)栃木県産業振興センターと栃木県産業政策課の協議により出展者を決定し、出展申込者に通知します。

なお、出展決定通知を受け取ったあとの出展取り消しは、原則として認めません。出展取り消しの場合は、後日決定する出展者負担金を負担していただきます。

9. 出展者説明会

効果的な出展及び円滑な出展準備を行うため、出展決定後に出展者説明会を開催いたします。開催日時等については、別途御案内いたします。

10. その他

新型コロナウイルス感染症の状況により、内容などに変更が生じる可能性がありますことをあらかじめご了承ください。

11. お問い合わせ先

公益財団法人栃木県産業振興センター 産業振興部次世代産業支援チーム
担当：田中 TEL 028-670-2608 FAX 028-670-2611
E-mail jisedai@tochigi-iin.or.jp
栃木県産業労働観光部産業政策課
担当：矢口 TEL 028-623-3203 FAX 028-623-3167